

第7回松本市動物愛護管理推進懇談会 議事録

- 1 日 時 令和6年11月29日（金曜日） 午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 松本市役所 本庁舎3階 第一応接室
- 3 出席者 委員長：竹田謙一
 委員：北村理恵子、国本和哉、東條博之、等々力茂義、
 福澤美雪、降籟弘雄、箕輪さくら
 オブザーバー：及川悦子（長野県 健康福祉部 食品・生活衛生課）
 事務局：大和真一、半田八重、平野路子、藤岡瞳（松本市 食品・生活衛生課）
- 4 懇談事項 松本市の猫問題について
- 5 議事録

(1) 松本市の猫問題について

発言者	発言内容
箕輪委員	<p>猫問題の現状をまとめていただきまして、苦情の状況ですとか相談の状況というところは非常によくわかったんですが、これを猫の問題という切り口で捉えるのか、それとも人の問題という切り口で捉えるのかというところは非常に重要なところではないかと思います。</p> <p>行政がアプローチをしていくのは人ですし、猫が結果として出てきている問題というところで、人が問題、原因となっているというところですので猫としてスライド14枚目のところでまとめていただいた苦情相談の部分というのも原因はどこにあるのかというところをつかむという上ではなかなか多様なところで、どういうふうにしたらいいとお話するのが少し難しいなというところを感じました。</p> <p>また、猫という切り口で整理すると、今起きてる問題を把握するというところの対処療法についてお話するということが可能なのかなというふうに思いました。原因の根治、原因をきちっと分析して根治させていくっていうところになると、実際に例えば多頭飼育であれば何が原因で起きているのかという話、福祉との話ですとか、飼育が継続できないというところを継続したくてもできないという状態なのか、それとも無計画な飼育によって継続できなくなっているのかというのでもアプローチは変わってくると思いますので、ここをどういう意見を述べていけばいいのかというのがちょっと難しいなというところを感じていたところでございます。</p>
竹田委員長	<p>半田さんか大和さんの方から現状はあるんですが、その分析のところはどうでしょうかというのが箕輪さんの本質的なご質問といたしますか、意見かなと思うんですけども、そういうのはその分析というかその原因がわからずして対策ができません。</p>
箕輪委員	<p>どこから切りきっていけば、どれを最初に考えていけばいいのかというか何を考えていけばいいのかというところをお示しいただけると、何か言えることがあるかもしれないというふうに思いました。</p>

<p>大和（事務局）</p>	<p>箕輪委員がおっしゃるように、猫については苦情もいろんなパターンがあります。単に、これ全部私の飼い猫というけど、きちんと責任ある飼い方してくれてないので周りに迷惑をかけていて、周りの方から苦情になってくるパターンもあります。そういう方は何っても結局自分が管理してる猫だという認識はちゃんとあるけどやりきれないという方もいらっしゃいますし、逆に単なる餌やりさんは自分の管理下にあるという認識がなくて、ただ寄ってくるからご飯あげてるということをずっと主張される方もいらっしゃいます。委員おっしゃるように猫の問題なのか、人の問題なのかというところで言うと、多くの場合は人の問題かなど、餌やりさんの部分についても、正しい飼い方といいますか、責任ある飼い方の啓発が不十分かなというところで、この資料でも結局、多くの部分がスライド16で飼い主のいない猫への適切な関わり方の普及啓発の浸透度が足りないというようなイメージは受けています。</p> <p>あと福祉関係の皆さんと連携をするときのパターンで、結局猫の問題を何とかしないとその人のケアに入れれないというところで、人のケアを福祉関係者も僕らもしたいけれど、その前に立ちはだかっているのが飼育している動物の問題だということが多いのかなという印象は持っています。</p> <p>それが猫でいうと1頭であるか、10頭であるかというのは数の問題だけであって、飼い主の方をケアするためには、この飼い猫をどうするのかというところがあり、うちの方で所有権放棄してもらえば引き取れるんですが、実はそこにお金がかかったりすると、多くの場合が猫がいなくなったら私は生きていけないというような表現をされる方も中にはおいでになります。あるケースだと保健所とか一緒に関わっていただいていたボランティアの皆さんのところに猫は全部引き取ってもらったり、預けたりとかいうことで解決の方向が見えていたんですが、突然1匹も手放さないと言って話がそこで止まってしまうというようなこともあったりして、それは結果的に猫のためにも人のためにもならないのかなというところで、話はするんですが、まずはそういう場合というのは、時間をかけて信頼関係を築くしかないのかなというところで考えています。</p> <p>単純に動物だけの問題であればお金のところはありますけれども、そこもいろいろうちの方で何かできないかとかいろいろ考えることはできるんですが、まず飼い主の意識といいますか飼い主の方がうんと言ってくれないと、ちょっと身動きが取れないというところは最後に残るのかなと考えています。</p> <p>半田の方からいろいろルールを説明はしましたが、これまでの懇談会でもご相談させていただいてる動物の飼い方とか、あるいは動物を飼うときの飼い主の方に持っていたかなければならない覚悟みたいなものをわかってもらえるように、行政の方としても努力はしなければならないと思っております。</p>
----------------	---

降籠委員	<p>この猫問題についての流れについては、松塩筑の動物愛護会でやってる内容が網羅されていたり、考え方も網羅されたりしていてよく理解ができるところですけども、確認事項で一つお願いしたいと思いますが、まず一つの動物苦情相談数というところがあるんですが、我々はどちらかと言うと150か所、60か所っていう場所で愛護会の地域猫メンバーが、全部そこへ毎日毎日365日位通ってその対策を地域と、それからえさやりから管理からTNRから全部やってるんですけども、そうすると細かな情報もみんな我々共有して持っているんですが、ここに表現されている例えば鳴き声の3件、それから悪臭の4件、糞尿処理の32件でありますけども、これは電話の件数ですかね、それとも1か所3か所という意味ですかね。</p> <p>昔は電話の件数を全部ここに載せたと言ってますけども、電話の件数だとクレームが1人いると、3回5回10回と電話をかけて、そうするとここに10回って表現がされてきていたんですね。これはわれわれが管理するところで10か所もないはずなんだけどおかしいなって昔確認したことがあったんだけど、したら電話の件数だと言われたけども、その問題を持つてるのは1か所だったんですね。だからこの表現の仕方も多分皆さん3か所4か所32か所っていう捉え方は多分してるんじゃないかなと思うんだけど、これももしかしたら電話の件数？</p>
大和（事務局）	<p>基本的にはご相談や苦情を受付けた数で集計してまして、長野県の方にも報告している数字になるんですが、1回の相談や苦情がこの単一の内容ではないので一度のご相談について、二つまでカテゴリーとして記録するようにしています。主に多いものについて先に上がるような形で数えているので、おっしゃる通りほぼ電話の数になります。ですので2度3度同じ方が同じ件について言ってる場合でもこの中でカウントされてしまっているということにはなりません。</p>
降籠委員	<p>だから間違っって3か所4か所32か所という捉え方はしない方がいいってことですよ。昔と変わらない報告の仕方ってことですよ。</p>
大和（事務局）	<p>苦情の件数なので、その苦情の場所数とか、数字ではないということですね。多くの苦情が複数の内容を含んでいたりとかする場合があります、それは半田が説明したように、複数カウントはするようにはなるんですが、降籠委員おっしゃるように例えば鳴き声、令和5年度で3件というのが3か所なのか、同じ箇所について3回なのかというのは、うちとしては3回苦情を受けているというところになります。</p> <p>その苦情があったときの整理の方法をいわゆる台帳管理というか、そういう形にしてまして過去に同じ苦情が同じ飼い主でどのぐらいあったかとかはすぐわかるようになっていたり、あるいは短期間で同じような苦情が続いたような場合で職員の頭の中にも入っていたりとかする場合がありますので、そこは前回にお話した経過とかを踏まえて、アプローチするというやり方はやってはおるんですが、この数字についてはそういう具合に考えていただければと思います。</p>

<p>降籠委員</p>	<p>もう一つ2-4ですけども、(1)の地域猫活動支援補助金の手続きの改善ってありますけども、今回こういった対応はもう内容っていうのが書かれてあったもんですから、会員に一応関係者に全部聞き取りして今日出席してきたんですけども、いずれにしまして私もたまたま昨日25頭を不妊手術をしないきゃいけない場面に出くわして、昨日半田さんにお世話になって書類をもらってきたんですけども会員の中からですね、この手続きの改善というところで、フットワークをもっと良くしてほしい、と書類の多さで辟易していて、本当は1頭2頭ですぐ処理をしたいけども、書類の多さでつつい面倒で嫌がってつついそれが5頭10頭になってやっているのは現実だから、もっと簡素化していれば1頭2頭でどんどんやるけど、この書類の面倒くささにはもう辟易していると。</p> <p>私も昨日もらってきた書類ですが、8枚かな8種類あってそれぞれ結構いろんなこと書かなきゃいけないってなってるんだけど、会議の中で市は予算を使う気がないんじゃないか、いや、予算がついているものは使ってもらわなきゃ困るという言い方をしてくてるんだけど、そのぐらいだね面倒くさい。</p> <p>それで本当に何匹じゃなきゃいけないとかいうんじゃなくて、1頭からも本当に素人のおばさんたちやボランティアのおばさんたちが書いてお願いしますというように、何かできる方法があればそんな方策を模索してほしいと思ってるんですけども、安曇野市のほうも結構手出ししたりいろいろしてるんだけど、安曇野市はすごく受け入れが簡単になされているから向こうのほうはいいんだけど、それに比べて松本市があまりにも面倒くさいって言うものだから、税金使うためにはこういう書類も必要なんだよと言うけども、処理的に何とかしてほしいという希望を聞いて今日出席しましたので、その辺もよろしく願いいたします。</p>
<p>大和（事務局）</p>	<p>実は去年からこの仕組みを変えまして、一昨年まではある一つの団体に、決め打ちでいくらという形でやっておりましたが、地域猫活動をする団体も増えてきたりとかいうような背景もあって、昨年から市に登録をさせていただいて、その活動している団体に市へ登録をさせていただいて、その登録をさせていただいた団体が活動をして手術をした個体にお金を出すという仕組みに変えているのはご承知の通りだと思います。</p> <p>昨年そういう形で仕組みを変えてスタートしてから、今降籠委員がおっしゃったような補助金の手続きの煩雑さあるいは使いにくさ、あるいは対象となる動物ですね、うちは地域猫ということでやらさせていただいてまして、他の市町村だと、飼猫にもお金出していたりとかいうようなのも承知しております。そういったところも含めて、補助金の手続きが煩雑すぎるということで、ご意見を他の方からもたくさんいただいているところです。うちの方でリニューアルした形で去年からやったときに、市の持っている公金をお出しするためにどういう手続きが必要かというところは財政の方ともつめたりとかいろいろする中で、こういう形を作ってきていますが、決裁してる私の方から見ても、ちょっと使いづらいよねというところも正直あります。公金を出しますので一定の書類等は出していただかなければとは思いますが、どういうやり方がいいのか、やり方そのものところと今の制度でどういう改善ができるかということについては、現在何ができるかということを検討はしておりますので、もう少しお時間をいただければありがたいかなという具合に思っております。</p>
<p>大和（事務局）</p>	<p>それから金額は松本市はオス1頭8,800円ですがメス1万6500円お出ししています。それが上限という形でお出しをしております。結局1回は団体の皆さんに立て替えしてもらわなければならない部分がありますので、いくらお金を出すとんでもメスが何頭もまとまっちゃうと、それなりのまとまった金額になってしまいます。</p> <p>多分そのところは補助金というのは事業が終わった後、それに対してお出しするというのが補助金の原則かなという具合には思いますので違うやり方でできるのかどうかということも、市の手続き全体のところで所管課とも相談をして進めていきたいという具合に思っております。</p>

竹田委員長	<p>今ちょうど検討課題の方までお話しいただいたところですけども、先ほど降籬さんから苦情の件数の数え方とか捉え方っていうんですかね、市の方からは県の方にも報告してるというところでもありましたが、今日はオブザーバーで県の食品生活衛生課の方から及川さんが来ていらっしゃるんですが、何か県の方でこれを1件とするとか、何かそういった統一基準みたいなのは何かあるんですか？場合によっては過大評価になってる節もあるんじゃないかってのは先ほど降籬さんのご意見だったんじゃないかなと思うんですけども。</p>
及川係長（県）	<p>実際に数え方等につきましては、ルールはございません。それで確かに数えすぎというところも各論で見ればあるかもしれないんですけど、総論から大昔から経過をしていくと、やはり過去からの歴史の変動というのは出てきてますので大きく見ると、やはり犬の苦情より猫の苦情が増えてるというのが全県的にもそれはわかっているというところなので。</p>
福澤委員	<p>まとめグラフを拝見しまして、今までの委員会でも先生方とお話しされましたように猫の問題というのが人の心理と癒着して大変難しいということが本当に浮き彫りになっているなど、猫の方がやはり容易に世話を手を出しやすかったり、犬と比べまして精神的に頼りやすいんだなというところで、やはり頭数のその飼養ですとか、その割に飼育管理になっていないということが本当に浮き彫りになってるなというふうに感じました。</p> <p>2-1松本市の猫問題の現状の相談のところですけども行方不明が、残念なことに非常に件数が多いというのもそうですし、繁殖制限、これ件数は少なめですけども、この2項目というのが全く減っていかないというのも明らかに数として出てますけれども、ここは本当に猫の行動や習性を理解していないというところがやはり飼養者の適正飼養に関するコンプライアンスが向上しにくというところがはっきりと出たんだなと。</p> <p>先日も実は私は学校の近くで死んだばかりの猫ちゃん拾いまして、結局学校のお庭に埋めましたけど、この子行方不明になって飼い主さん心配してないかななんて思いつつ、なんかお腹が固いななんて思ったらお腹にも赤ちゃんがいたというような猫ちゃんを埋めました。</p> <p>そんな身近にもそういう子がやっぱりいまして、そんな現状を残念に思ってこれを拝見してました。松本市の取り組みにつきましては、本当に例えば講習会が少し件数も増えて、猫ちゃんに関する講習会開催してくださったりですとかペットの写真コンテスト、クラウドファンディングも含めまして、非常に飼い主さんが近づきやすいというか、とっつきやすい取り組みも増えてきていてとても素晴らしいなというふうに見てて思いました。さらにオリジナリティのある取り組みを考えていけたらなとそんなことを感じました。</p>
等々力委員	<p>先ほどの苦情の相談のところですね。先ほどの分析というのは私になるんですけど、このクラブを見てると、なんか令和4年は結構いろんな部分で突出しているんですけど、これは何かコロナとかそういう問題になるのか、人間の生活様式で増えているのかなって、その辺の何か分析はあるんでしょうか？</p>
大和（事務局）	<p>正直そこまで深くの分析まではしていません。 令和3年と4年は社会的なコロナの部分も踏まえて分析しないと間違えてしまうかなという気はしておりますけれども、この裏に何かあるのかということまではまだ掘り下げはしてございません。</p>

<p>東條委員</p>	<p>獣医師会の方でも不妊とか去勢やってるわけですけど、今この管内のだけでなくて、県の中には他の県からですね、そういうので入っている先生たちもいらっしゃるみたいです。</p> <p>ですからその辺のところがこれからどうなっていくかなというのが現状として気になっている。特に南の方で入ってるみたいな話を聞きます。</p> <p>それから私この話をよく聞いてて苦情とかそういう相談を受けつつあるんですが、降籬さんのお話もあったんですけど、そのレベルはそれぞれ違うんですよね。それですごく人に関わって飼育してるとこもあるし、そうでなくても何かそういうのを分けるのがいいのかわかりませんが、何か少しレベル分けをして対応していったらどうか。多分一番大変なところは多頭飼育したり大和課長さんが話したようなところが非常に難しいとこだと思うので、そこところは集中してやろうとか、他のところはもう少し普及啓発だけでもちょっとやってこうとかっていうような、工夫をして対処した方がいいかなという感じはしましたのでそれだけ申し上げたいと思います。</p>
<p>国本委員</p>	<p>苦情の話も前回こういう会議の中でこういう苦情がありましたというのが載ってきてるんですけども、その中でですね、苦情の件数がこういうことをしてきたことによって減ってますとか、ただ数字が書いてあるだけなので、こういう活動とかこういうことを松本市ですてきたので、この苦情については減ってきましたというのが必要だと思うんですよね。</p> <p>次に本当に教えてほしいのは、苦情がありました、それに対してどういう対応をされて、どういう処置をされたのかというのが全くわからなくて糞尿って書いてあるだけで、犬のときもありましたけど、例えばポスターを貼りましたとか、いろいろ案があったんですけども、かわいいポスターを作ったらいかがですかとかというのは実際どうなったんでしょうか。</p> <p>だから具体的に何かをやりましたというのを一つずつやっていかないと、同じ話をずっとしてるような気がするんですよね。人の問題だということであれば、福祉課の方と多頭飼育が起きそうな現場を、今言われたようにピックアップするとか、個人情報守秘義務もありますけども、福祉関係の方と保健所の方で大体こういうことが起きてるねとかというのを共有し合うとか、具体的にやっていった方がよろしいんじゃないかな。そういう時期に来てるんじゃないかなと、それにクラウドファンディングがついてくると思うんですけど。</p> <p>だから先駆けてこういうことをしているので、こういうことにお金がかかりますよと、結果的にこういうことができました。来年もクラウドファンディングでお金がいくら足りないの、皆さん協力してくれませんかというやり方を取らないとなかなか難しいのでは。</p>

<p>国本委員</p>	<p>松本市として猫の不妊去勢これ全体でいくらぐらいお金がかかっていると思う？把握されてますか？その補助金とかそういうの関係なくて、ボランティアさん個人何でもいいですよ。この猫の避妊のために全部松本市で負担するとなったら、いくらお金が必要なのか、全然把握しないと補助金をくれ手続き簡単にと言っても、実際いくらかかっているかわからないから、そのお金に対して、手続きだって税金で払うんですから、きちんとした方が考えるでしょうね。簡素化などする必要ないですよ。やってもらうお金もらえるんですから。</p> <p>でもあの市はやってるこの市はやってると、こんな手続き面倒くさいっていう人もいれば、もっと欲しいという人もいるし、もっと予算をつけろと言う人もいるわけですから、実際にお金いくらかかるんですか。安くするために手術の方法も違うわけですよ。簡単な手術もありますし難しい手術もありますよね。補助金に関してははっきり言いますが、何が何だかわかんないですよ。ずっと何年も猫の団体さんから言わせれば、お金がかかる、寄附ください、市はお金くれないとずっと何年も言ってますよね。市から予算がもらえました。でも実際問題、いくらお金がかかるのかどうい手術しなきゃなんないんですか、どこの病院でやるんですかと、要は一般市民がそう思うと思うんですよ。県外からの先生がやっちゃうこともありますよね。それを良しとするのかしないのか。そういうのって現実ずっと何年もやってきてるわけですから。ある程度そこしっかり共有しないとボランティアの人たちはお金がないから猫もこんなになってますよ。でも市とすれば予算を少しずつ増えてきました。落としあいはどこなんですかって、みんな納得してるんだったらいいけど何だかよくわからないので、獣医師さんの方も県外から来たり噂で聞けばバスできて、手術をして格安でやって去って行ってしまうというのでも許せるのかって話になってきますよね。それがせつかく会議があるんだからある程度のところまでは話しないと話しづつとしてるような気がするんです。</p>
<p>竹田委員長</p>	<p>今のところ少し整理しますとまずは現状に対してどういう取り組みをしましたかというお話はありましたが、現状に対してのその取り組みの具体例が結びついていないので、今日は時間も限られているかと思しますので、また次回に向けて、こういう苦情等に対して市として具体的にどういう取り組みをして、さらにはその取り組みの中で、何ができなかったのかとか、何が足りなかったのかといういわゆるちょっとストーリーを少しイメージして、次回の会議の資料を作っていただきたいという一つリクエストだというふうに思いました。</p> <p>それからもう一つは、避妊手術にかかる経費というところで当然市の方の財務部局の方もふんだんにお金があるわけじゃないので、多分財務部局もなんでそんなにお金が必要なんですかという質問が多分あるんじゃないかと思うんです。今国本さんがお話ありましたように従来からかかってきた費用と合わせていつまでたっても避妊手術やるんですか、ということにも繋がると思うんですよ。でするので、その潜在的なものも含めて、今後どのぐらいかかるのかとある程度の予測といいますか目安を、どこかで概算でも結構なので示していただいた方がこれだけまだ必要な猫がいるのでそこに対してどう具体的に取るかというお金だけではなくて具体的なその取り組みにも繋がると、そういうご意見ではなかったかなというふうに思いますので、次回それを事務局の方でも宿題にしてもらいましょう。</p>
<p>国本委員</p>	<p>うちから言わせれば、犬の不妊・去勢のお金もしっかりしてくださいというふうな話になってくるんです。犬の関係は一切補助はないわけですから保健所から来た犬が病気だったらもう一切そういう補助は何もないわけなんです。猫だけがずっとその避妊去勢やり続けて、しかもありがとう市役所さんって団体が言ってるんだったらいいですけど、いや、足りないいや足りないってね、何十年愛護やってますけどなんかいい加減この人たちなんなのかなってやっぱり思うので、せつかくこういう会議があるのであれば、そこはビシッと決めた方が市としてもいいんじゃないかなと正直思うんですよ。</p>

<p>大和（事務局）</p>	<p>今どういう状況になってるかということをご紹介したくて受付けた件数を今回資料にさせていただきました。これは国本委員おっしゃる通りこれに対して何をやったのか、何をやったけど駄目だったのか良かったのかという対応についての具体的な中身が出てこないというのはその通りでございます。</p> <p>ただ委員長からもこの部分については次回に向けてしっかり整理してきてくださいというお話だったと思いますので、そこはやりたいとは思いますが、1人1人人間の性格が違うように飼い方も違ったりとかしててなかなかひとまとめにできない部分もあるけれども、今の話は僕らのやっている仕事の中身を整理することにも繋がっていきますので、どんなやり方まとめ方があるのかということも含めて考えたいと思います。ご意見ありがとうございます。</p> <p>それから松本市内でどれだけの猫の不妊手術にお金を使ってるのかというようなところは、おっしゃる通りなんですけど掴む方法をまず考えるところから始めないといけないのかなという具合に思いました。管内の獣医さんに聞いてみるとかいうようなところぐらいしか今思い浮かばないんですが、よく聞かれるのは、市のある一定の役職にある方から、この前は医師会の役員さんからも聞かれたんですが、松本市は猫何匹いるの？今不妊去勢手術のお金を出して、地域猫活動をやってますとは報告できるんですが、野良猫が何匹いるのと聞かれることはあります。答えられないんですね。そこはちょっと弱点なところもありますし今の制度の限界のところもあるのかなと、降籓委員からは前から個別にもお話いただけてますが猫の登録制だとかいうような話も伺ってはいますし、実際に全国見ると猫の登録制を入れている自治体もあつたりとかしますが、残念ながらあまり良い話が聞こえてこない。というところもあつて猫の数を把握するというのが、厳しいところはあるのかなと思っています。</p> <p>委員長おっしゃるように、財政の方からも、これっていつまでお金出せばいいのということはおもう既に言われています。とりわけ185万を今の330万ぐらいに引き上げたときにですね、財政部長からは、課長だけの話で終わらなくてその上の段階まで行かなければならなかったんですけど、青天井で出すのか、そんな金は市にないというところで去年一昨年とはとにかく増額をしたいというところに一点集中したので、何とかお願いをしてきたんですが、確かにその辺の長期的なシェアとかスパンとか、それは作っていかなくちゃいけないと思いますし、人を説得するにはやはり必要な部分でもあると思いますので、どの程度できるのかという、どの程度データ作りとか資料作りができるのかというところはありますが考えたいと思いますのでよろしくお願ひします。</p>
----------------	--

北村委員	<p>私も TNR地域猫と TNTA譲渡とする形の割合とか頭数というのを知りたかったんですが、そんな感じでまだ理解できてないというお話でしたので、この辺も数字的にわかるというかなとは思っております。</p> <p>それから猫の多頭飼育問題ですけれども、今社会福祉協議会さんの方でのいろいろな勉強会等ありましてやっぱり、他職種との連携というのはやっぱりとても必要になってくるというお話で、誰がどんなことをしてどんなところに相談を持っていったって誰が動くのかということが今後多分課題になってくるというところになってくると思います。先日行動学者の菊水先生のお話でペットを飼うなら社会との繋がりを持てる犬の方がいいよってなぜかというのと、犬を連れていけるとお散歩に出なきゃいけないので外にでると、外に出ることによって知らない人とでもコミュニケーションが取れると、だけど猫の場合は、おうちの中で飼っている、そのまま社会との繋がりが途絶えてしまうっていう話もお伺いしました。やっぱり繋がりができないということで現代社会のいろいろな数多くの問題というところで多頭飼育、猫の多頭飼育ということになっていってしまうというところで隣の県ではありますが、岐阜の獣医さん奥田先生が人と動物の共生センターというところを立ち上げて、飼えなくなってしまった場合の後継にペットの後見人活動も最近され始めまして、もちろん生活困窮者の方もいると思うんですがその割合を上手に組み合わせ、金銭的な面も考えて今されているようで、私も1回しか講習会に顔出してないんですが、そういうこともボランティアで無償という形ではなく、現代ではやっぱりお金がらみということにもなってくるんじゃないかと思っております。</p>
竹田委員長	<p>ペットの後見人制度っていうのは、単に譲渡していただいてお世話しますよっていうだけではないということですか。</p>
北村委員	<p>入会金がいくらでどのくらいの飼育が必要で事務量がどのくらいだろうってことで、月々負担していただく感じです。だけど、生活困窮者のかたは難しい。</p>
半田（事務局）	<p>私達も猫の問題があまりに大きすぎて、どこを捉えてどこに力を入れていったらいいのかというのが本当に問題ごとに視点が変わってしまうので、現場としても本当に苦慮しているところです。先生が今ご紹介された人とペットの共生センター、そういったサイトとかいろんな資料を私も拝見しているのですが、その中で蛇口問題ということで、要は猫が蛇口を何とかしなきゃいけないという増える原因の部分と、増えて流れていった先をどうにかしなきゃいけないという、今いる猫たちの部分という両方の問題だというふうに、両方やらなきゃいけないということで対応してきているんですけども、やっぱり猫が今どのぐらい松本市内でのいるのか、その中で不妊手術をしていない猫はどのぐらいいるのかというのをつかむというのは非常に難しい状況なんですけれども、一つ効果があると考えるのが地域猫活動を市でやっていただく場合は、猫を最初に把握してくださいと、地区で地域で餌をあげる猫は最初に確認をして、とにかくぎっくりでもいいのでこういった模様の猫が何匹いてこの猫を私達は面倒見ますってことを先に確認してくださいということをお願いしています。</p> <p>ですので地域猫活動をやっているところでは今この地域にどのぐらい猫がいるというのはある程度見えてくるという意味で地域猫活動は効果があるのかなと思っております。</p>

半田（事務局）	<p>国本委員がおっしゃった、事例にどういうことをしてどんな効果があったのかというのが確かに何も載せてないので問題ですというだけの資料になってしまって大変申し訳ないんですけども、一つの最近の事例としましてはある高齢の方が餌をあげて猫がたくさん増えてしまって、やはりこの地域からも迷惑だということで孤立していた方がいたんですけども、他のところで地域猫活動しているボランティアさんがサポートしてこういうふうにやりませんかということで巻き込んで、結局近所の人もお手伝いをして地域猫団体を始めることになったという事例がございます。その方も最初はちょっとお話とかなかなか聞いてもらえなかったんですけども、一緒にやることになって嬉しそうに元気そうにお話されてますというようなことも活動する方からお聞きしたので、そういった横の繋がりがりだとかということで、孤立した方が少し社会と繋がることができたという事例は最近ございましたので、一つ報告させていただきます。</p>
竹田委員長	<p>現状とその取り組みに対してご質問意見をいただきながらも、同時に今後の課題についても降籬さん、それから国本さん北村さんからもいくつかコメントいただきました。時間もないんですが、今日の資料の方ですらに組み込みが必要なこととか、今後に向けての検討課題というのは昨年度まで議論してきました。その基本方針に向けての議論の中でも実はもう出てきてることで同じことが書かれているかなというふうに私ちょっと理解しています。</p> <p>それを踏まえた上で、先ほどご発言いただいた方でも結構ですし、ご発言いただいてない方もぜひこういうことを少し重点に取り組んだ方がいいんじゃないかとかですね、今日の資料で少しあまり具体的でなくて抽象的になっているのは、先ほども事務局から話がありましたが、これといった突破口的なアイデアが多分なかなか思いつかないところもあるんじゃないかなというふうに推察いたしますので、委員の皆様からこれをまずやったらどうだなんていうところも含めてご発言あるいはアイデアの頭出しみたいのがあれば、積極的に挙手いただいてご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
箕輪委員	<p>人の問題じゃないですかということも言ったのも、検討課題の方に続けたかったところがあってお伝えした部分もあったんですが、やはりこういった場で話す動物に関する関心が強い人間ですとか動物に専門知識を持つてる人が集まって喋るので、猫にフォーカスが当たると思います。実際にはそれ以外の猫に強く関心を持っていなくても問題を感じている人とか、周囲にいる人も巻き込んでいかないとこの問題は解決しないのではないかなと思っています。</p> <p>特に初回のお話ですとか、これまでのご説明などで、松本市というのは町会とか自治会も強い力を持っている地域風土だということも伺っていますので、そのときには猫が好きな人だけが関わる取り組みというところでのいいのだろうかということを見るところが多々ありました。同じ方向に向かっていくにしても目的が違うことはあっていいわけですから、地域の関わりを増やしていくなど地域の問題を一緒に解決していこうという言い方で、もうちょっと地域猫の「猫」の方ではなくて「地域」の方に重点を置くとか、そういった支援メニューというのがあるのもいいのではないかなと、そうなる公的な色合いというのでも出てくる部分で、ある意味みんなで作るということをお納得させられる部分というのでもあるのではないかなというふうに思っています。</p> <p>補助金についてのお話は、この補助金というやり方とは一般的な話としても依存性が強いような政策だということがあると思います。ずっと補助金が出ている分野ではなかなか新しい技術とか適応しづらいというような問題があります。また、人の財布からお金をもらうということなので柔軟性が無いということと、手続きの話がありましたがお財布からもらうということになるのでも手続きというコストが増えて普通にお金を自分の財布から出すよりも、社会的なコストが実施者の方ももちろんですし、それをチェックする行政側の手間というのでもかかりますからそこで人件費が出てくる、時間がかかってくるということのコストも大きくなるようなやり方だというふうに思っています。</p>

<p>箕輪委員</p>	<p>なので補助金というのはある程度どこまでが区切りだという期限かあるいは頭数の期限というのは必要であって、やはり自分たちで賄うというところも必要になってくると思います。どうしてもボランティアというのは自発的に動くというところで、動物に関わらず他の自然環境のボランティアなどを見ても手弁当な部分が多いですから、自分でできる部分でやるというのが一番大前提だと思っています。</p> <p>その上で海外のボランティアなどを見ていますと、大きな団体というのはファンディングの力、知識というのが強いというところがあります。支援のメニューとして補助金を出すのではなくて、そういう自分たちでファンディングができる方法とかですね、団体が自立できる、強い団体を作れる、強い行動主体を作れるというような補助のメニューというのがあっていいんじゃないのかなってというのは各地の補助金のお話を聞くたびに思っていたところでしたので提案をしておきたいと思っています。</p> <p>あと猫の飼い主の方にどういうふうに責任を持っていただくかという話になると、猫の飼育者との接点を増やすというところがアイデアとして出てくるんだろうなと思います。犬だと狂犬病の注射とかいろんな場面というので接点を作りやすいところがありますが、猫の飼育者だと接点を作りづらい部分もあるのかなと思うので、ここから考えていくというのは一つ方法としてはありうるのではないかなと、猫の飼育者が関わっていく場所から広げていくというのではないかなと思います。</p> <p>そもそも基礎となるデータがないというお話が議論の中で出ていましたけれども、先ほど登録制というお話もありました。登録制は、やはりこうなっている猫しか把握できないし、かつ犬の登録の数などを見ても全員が登録するとは限らないという難しさがあります。それに関して今のさっき地域猫の把握のお話もありましたけれども、補助金を出すことで、書類を書いてもらうのであればそこに欲しいデータを書いてもらうような様式を作れば、補助金が調査としての資金という側面も出てくると思うので、もちろん任意の部分も出てくるかもしれませんがアンケート的なものでもいいので様式に載せるというだけでもデータを集めやすくなるといった工夫の仕方というのものもあるのではないかなというふうに感じました。</p>
<p>福澤委員</p>	<p>今後に向けての検討課題のところでは先ほど国本委員さんの方からも、ポスターのお話はどうなりましたかということでも一言ありましたもんですから、現状も踏まえてお話をさせていただきます。ポスター、学生がですね、当校の学生愛玩動物看護師学科ということで、国家資格ということもあって社会貢献の部分のカリキュラムもございますので、そういったところで何か役に立てるようなということで案があったわけですが、実際にお話をいただいていたんですけれども、やはりその実現というところ、しっかりと学生が関わるということに関しては、官学連携の仕組みというのを協定を結ぶとかしておかないと、やはり学生が何かあった場合、例えばこれは保護動物の世話なんかもそうですけれども、カリキュラム内にはいろいろやった方がいいこと書いてあるんですが、そういった仕組みというのをしっかりと敷いてからきちんとやらないといけないという問題点もございまして、今のところ書いたりということではできていないと、それからいくつも書かせても、実際に看板屋さんで刷る看板にするとときに費用がかなりかかってくる、デザインも絞り込んでいかないといけない様々なことで、今後松本市と当校の間でまた官学のこういった連携がしていけるのかということのを今模索して、なるべく早く動いていきたいというふうに思っているのでも一旦その報告とさせていただきます。</p>

<p>降籠委員</p>	<p>先ほど地域猫の把握とか、あるいは飼われている猫の把握とかお話あったんですが、今はわれわれが管理しているところで松本市内160か所以上あるんですが、そこに関係する1か所何頭ってということで、総合して把握してる頭数があるんですけども、むしろ飼っている猫の方の頭数がわからないという感じで、地域猫であれば我々の持つてる数字で算出すればなからの頭数を把握できると思います。</p> <p>犬はそもそも法律で管理されてるから、声一つかければ、県の方で市の方で狂犬病登録あるいは、何頭か把握できるけど、猫の場合は本当にもう何もできないし、けどやはり人間変なもので登録すればそこに責任感がついて回ってくると思うのでね、そういった意味でも登録は必要じゃないかなと思ってるけど、先ほど大和課長の方から猫の登録をしてもいい話がないと言うけど、どんな良い話がないのか教えてほしいし、良い話がないのであればいい話になるような方策も、考えられるんじゃないかなと思いますけども、猫もやっぱり登録をすることによって、管理は本当に変わってくると思います。猫飼っている人は法律ない分だけ横着ってことですよ。地域猫の頭数はわかります。</p>
<p>国本委員</p>	<p>補助金を出すためには、何頭の猫がいて、それにかあるお金がいくらかかって差し引きした分はどういう分配になっているかを把握しない限り、あーでもないこーでもないという話になっちゃうという話と、クラウドファンディングも猫の避妊っていうけど実際問題いくら足りないからいくらみんな協力してくださいと言わなかったらお金は集まらない。</p> <p>今回ポスターについてもそのときも苦情が糞尿の話はありました。それに対してどういうふうな対策をしたんですか、それによって減ったんだったらよかったという話だからいいけれど、何もしなかったら苦情の数が減ったのはなぜかという話と、私は一般市民なので一般企業に勤めてますので、苦情というものは処理しなければならないという認識を持っていますので、苦情の件数とかという問題があっても苦情は1件でもあってはいけないという考えなので、それに対してどういう対応をしたのかというのは教えてもらわないと。最後ですけど、先ほどおっしゃられましたように、ボランティアの定義というの、年々変わってきてるんですよ。災害ボランティアの定義も変わってきてますし、行ったら炊き出しさえすればいいというものでもないですし、社会福祉会の連携を取っていかなきゃならないという話になって、でも社会福祉協議会も震災が起きたときに対応しきれないわけですよ。能登なんかはボランティアが災害が起きたときの対応も全然被害の状況によって違うから、早くある程度の基盤を作らないと次のステップには行けないと思う。</p> <p>クラウドファンディングの話もありましたけど北海道の方で、2000万から3000万の、保護犬、保護猫私達保護しましたから施設を作らせてくださいと3000万円で作ってますよね。だからもう、お金さえ集まればできるというクラウドファンディングにもなってるわけですよ。だからそれを今度やったときにその1市町村がその施設を認めるのか認めないのかという話、何の責任もないわけですからそのままどんどん増えて崩壊したらどうするんですかとか、時代によってどんどん変わってきてるのは確かなので、問題点を早く解決して次の問題点は出していないといけない。</p>

竹田委員長

せっかく基本方針ができたのに出てくる情報が従来のものでなかなか先に進むと言っても何かその先が見えてこないというところに不安感を皆さん持っておられるんじゃないかなというふう感じたところですので、厳密なものではなくていいんですが次回は来年の春だと思んですが、この先5年間どうするとか、ちょっと先を見据えた計画作りというのは意識していただいて資料作りをお願いしたいなというふうに思います。そういった資料を作ろうとすればするほど、現状分析というところがかなり突っ込んだあの議論をしていかなければ具体的な先の計画っていうのも見えてこないかと思しますので、なかなか職員少ない中でご苦労をおかけしますが、そんなところの目線でやっていただくと議論も深まるのかなというふうに思っております。

個人的な話をちょっとしますといろいろな市町村で鳥獣害の議会に出てますと今年こういう予算があるのでこれをやりましたと言って来年どうなるかという、報告するのは実はないんですよ。その対策をやったかどれだけ被害があったかってのは大事なのに関わらず、そういったところがなくまた次年度はこれだけ予算取ってきまして話になってしまってますね、あまり議論は深まらないところがありますのでせっかくこれだけ意欲的な方々が参加されている懇談会でありますので、ぜひそのあたりを継続的な議論ができるように資料の準備をお願いしたいなと思います。

あとは以前基本方針を立てたときに、打越先生がお話になられましたけども、勉強会みたいなものどこかのタイミングで計画していただいてもいいかなと思いました。例えば、登録制の話は基本方針作る前から意見として出ておりましたけども、なぜそれが他の地域でうまくいってないのかなとか、いわゆる成功事例を学んでも私達は勉強できませんので、失敗事例を学ぶことによって、松本に合った仕組みができるんじゃないかなとも思いますし、あるいは北村さんからご紹介があった岐阜の方のペット後見人制度のセンターですか、センターの仕組み運営の仕方とかは今後松本で愛護センターがいよいよ本格的にできるにあたっての良い材料にもなるんじゃないかなというふうに思いますので、講師の方をお呼びして、私達もお勉強できる場をご提供いただければなというふうに思っております。